

しんぼりがわごがん
新堀川護岸

現地説明会 令和2年11月14日

1. 調査の概要

(1)調査の目的

高知県が計画している都市計画道路はりまや町一宮線(はりまや工区)に伴って、道路工事により影響をうける部分について発掘調査とともに、新堀川護岸の石垣解体を行い、記録保存を図ることを目的とするものです。

(2)調査体制

調査委託者 高知県

調査受託者 東山建設株式会社、(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

(3)調査協力

地域の方々、高知県、高知市、東山建設株式会社

2. 新堀川の概要

(1)調査の経緯と経過

道路拡幅に伴い、横堀公園を開削し、現況の新堀川護岸を東側に移築する工事計画があり、「現在の石垣の裏側に古い石垣が残されていることも考えられるので事前に確認が必要」との意見が専門家から出たため、現状の石垣の形状や規模などの記録を残すことを目的とした一次調査を平成30年度に実施しました。一次調査の段階では古い石垣は発見できませんでしたが、石垣背面で遺構と遺物が見つかったことから横堀公園の開削範囲について面的な記録保存を目的とした二次調査を令和元年度に実施しました。

令和2年度は石垣移設に伴う石垣解体調査を行っており、10月には亀甲積み部分の石垣解体状況を中心に現地説明会を行いました。今回、新たに石垣を検出しましたので、改めて現地説明会を行うこととなりました。

(2)新堀川の概要

現在、新堀川と呼ばれている川は本来、江ノ口川と堀川を結ぶ「横堀」という運河でした。「新堀」と呼ばれていた部分は、横堀から西に「材木町」を横断し「紺屋町」まで伸びる部分を指します。それらを総称して「新堀川」と呼ばれるようになった可能性があります。

3. 調査の成果

(1)過年度調査の概要

新堀川護岸の調査は今年で3年目となります。一次調査では、発掘調査、石垣カルテ

の作成、レーダ探査を行いました。二次調査では、一次調査において複数の遺構面を確認したことによって影響を受ける部分全体の調査を行い、第1遺構面(昭和20年頃)、第2遺構面(明治~大正)、第3遺構面(19世紀初頭~中頃)、第4遺構面(17世紀後半~18世紀初頭)からなる4面の遺構面を確認しました。

(2)今年度調査の概要 (前回現地説明会の内容)

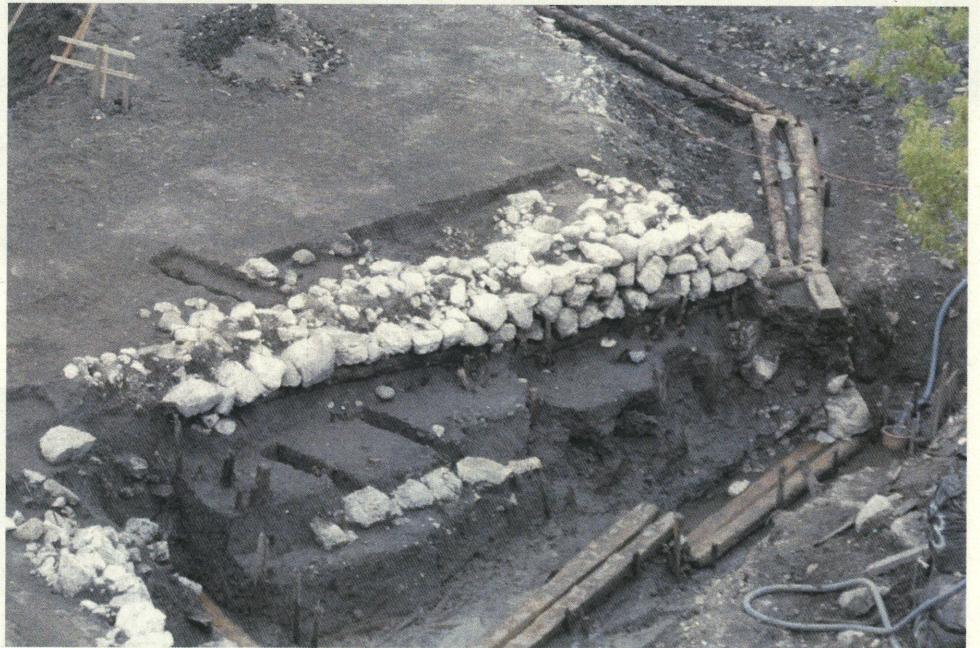
今年度の調査は、移築工事の対象となる石垣の解体調査および遺構の調査を行なっています。石垣を支えるための構造や、孕みと呼ばれる欠陥の原因も調査しました。新堀川護岸の横堀公園側石垣は、石垣の加工方法や積み方で大きく3つの区画に分かれていることがわかつており、解体することでより明確になりました。

(3)今年度調査の概要 (今回現地説明会の内容)

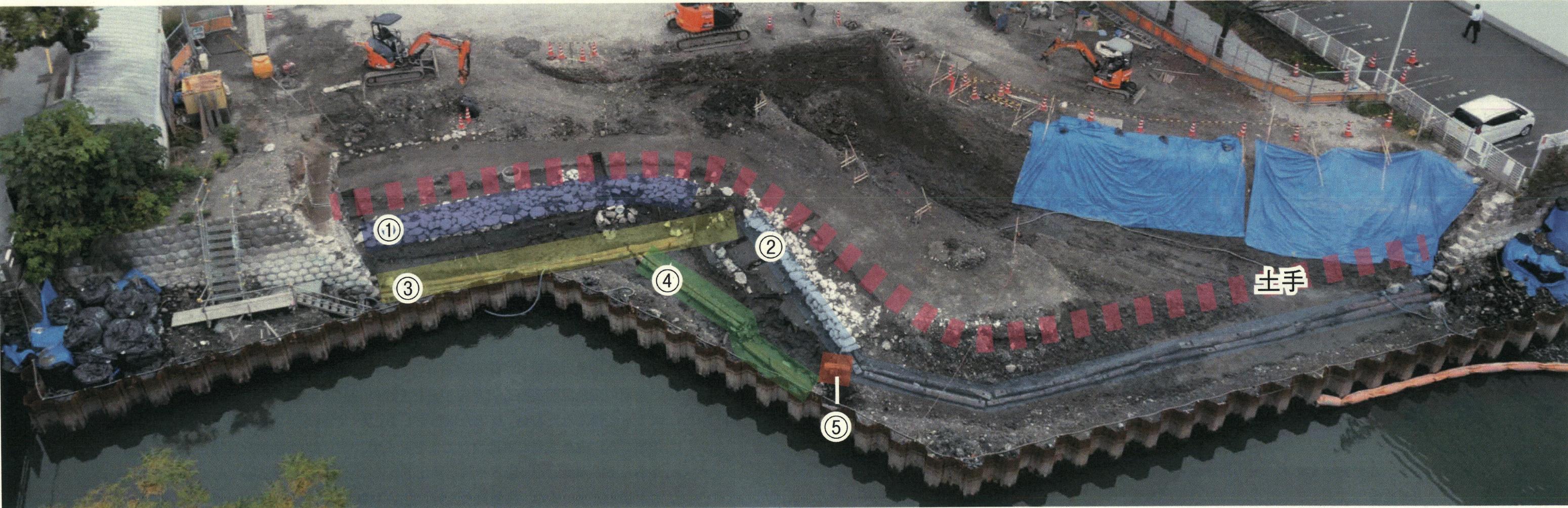
前回の現地説明会後も引き続き調査を行い、胴木の精査や石灰岩やチャートの自然石によって積まれた石垣、雁木の検出をしました。これらの遺構は出土遺物より江戸時代後期ごろに構築された可能性が考えられます。旧石垣の入隅部分は現在よりも陸側へ切り込んでいることや、雁木や杭が検出されたことから、船着き場としての性格が強いことが窺えます。また、横堀東岸だけに注目すると、江戸時代後期は掘の幅が広く、明治時代にかけて狭まっていくことがわかります。このことから、水運が陸運に変化していく世相に呼応して護岸の形状も変化したと考えられます。

謝辞

調査にあたっては多くの方々にご支援・ご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。今後ともご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。



雁木背面の石垣 (北より撮影)

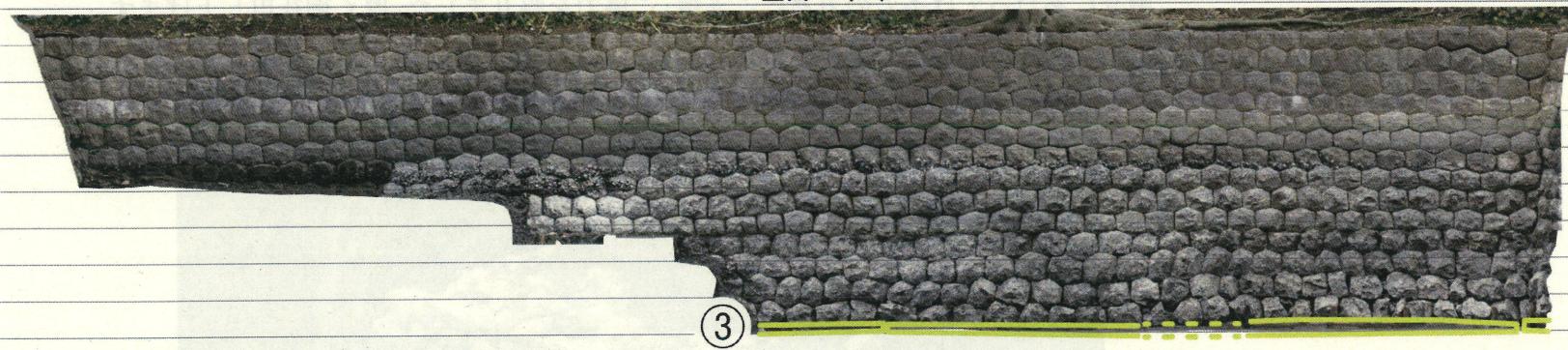


アリガタヨシヨウセイ本、さやここのよこすまいゆく夜よろいのうじまえびくわく都
すまほさえきらうじ野變よお達の岸壁が「木門河川敷」

新堀川石垣胴木構築前後関係

既設河川敷の変遷

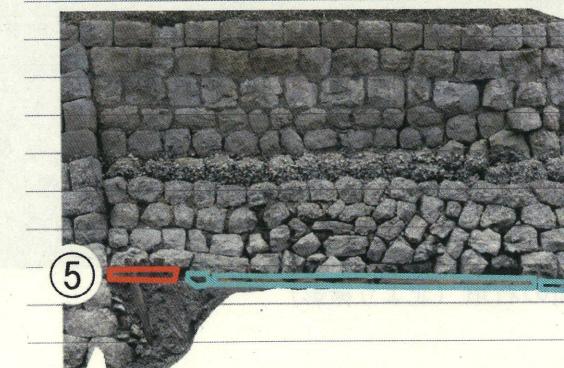
立面 5 (イ)



立面 6-1 (ロ)



立面 6-2 (二)



立面 7 (ホ)



新堀川石垣オルソ画像図 (S=1/100)